令和３年度以降の地域包括支援センターの評価について（案）

資料　２－１

高齢福祉課

**１　地域包括支援センター(以後、「包括」という)評価の変遷**

　　　（別紙参照）

**２　令和３年度以降の評価について**

(1)区における包括評価の方向性について

　　令和3年度以降は、国が設定した評価(以後、「国評価」という)を用いて

評価を進める。

　(2)変更の背景

　　【導入効果】

　　〇国評価を用いた場合、全国調査結果との比較分析ができる。

〇国評価は随時改訂がなされる。

　　〇国評価は、区と包括それぞれに評価指標があり、評価する・評価を受け

　　　る側双方の透明性・関係性を高めた上での評価となる。

　　【課題】

　　〇評価時のヒアリング方法について

　　〇利用者アンケート等の実施について

　　　※定期的な利用者意向把握等について実施することが求められている。

　　　　「参考：第６期地域包括支援センター運営協議員会提言」

　　〇機能アップ３か年計画の取り扱いについて

(参考：(数字は項目数))

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価概要/評価手法 | 国評価 | 区評価 |
| 評価項目 | 区向け評価項目　59包括向け評価項目　55 | 包括向け評価項目　98 |
| 評価手法 | 自己評価・ヒアリング | 自己評価・ヒアリングアンケート調査(※) |

※アンケート調査は第三者評価実施時のみ

(3)国評価導入に向けて

　①まずは、国評価を着実に導入(令和3年度実施分)のための準備を進める。

　　具体的には、評価実施者に向けたヒアリング方法等の周知・準備(※)

　　※準備には、評価者向け研修を含め検討する。

　②並行して、利用者アンケートの取り扱い等を検討し、令和4年度からの導

入を目指す。

　③また、包括における自主的な改善取組スキームである「機能アップ3か年

計画」の取り扱いも別途検討する。

**上記を踏まえたスケジュール概要は、以下のとおり。**

**＜国評価による評価実施スケジュール＞**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価手法　/　年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
| 国評価 | 〇評価者(区)の準備〇評価者向け研修の検討〇評価実施〇評価結果の運営協議会への報告 | 〇評価実施〇評価結果の運営協議会への報告 |
|  | 〇区独自評価項目について検討 | 〇実施 |
| 利用者アンケート等 | 〇アンケート対象・実施手法・実施時期等の検討〇運営協議会へ提案・取扱の決定 | 〇アンケート実施 |
| 機能アップ3か年計画 | 〇包括による自主改善計画策定・実施〇3か年計画の総括 | 〇包括を交えて先計画策定の考課検証〇運営協議会へ提案・取扱の決定 |

　**（注）　国評価(ヒアリング)は2か年かけて55項目を実施する。**